

令和元年度二本松市展示会等出展支援補助金の概要

市内事業者の新規市場開拓・販路拡大支援のため、展示会等に出展する際の経費の一部を補助します。

■補助内容

項 目	内 容
補助対象者	<p><u>次のいずれにも該当する事業者が対象となります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に事務所又は事業所を有していること。 ・市税を完納していること。
補助対象業種	<p>上記「補助対象者」のすべての要件に合致していれば、すべての業種を対象とする。</p>
補助対象事業	<p><u>平成31年4月1日から令和2年3月31日までに、二本松市外で行われる展示会や商談会、見本市その他これらに類するもの（物産展など、即売を主な目的とするものを除く）が対象となります。</u></p> <p>○補助対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品や技術を展示、紹介し、商談を主な目的としたもの <p>●補助対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出店形式で商品を陳列し即売を行うもの（デパート、駅構内、祭り等で行われる物産展、またはこれらに類するもの） ・自社主催のイベント <p>※同一の展示会に対し、国や県、他の自治体等から補助金の交付を受ける事業は対象外</p>
補助対象経費	<p><u>展示会等への出展に要する経費のうち展示小間料、出展負担金、展示装飾料、備品使用料、運搬費、旅費が対象となります。</u></p> <p>○展示小間料：ブース代</p> <p>○出展負担金：小間料とは別に支払わなければならない出展に伴う必要経費</p> <p>○展示装飾料：展示ブース内の装飾物購入・レンタル代、装飾工事費、電気工事費</p> <p>○備品使用料：展示ブース内で使用するテーブル、イス、照明機器、ビデオ機器、ショーケースなど</p> <p>○運 搬 費：展示品等の運搬費</p> <p>○旅 費：出展に必要な鉄道賃、宿泊費など</p>
補助額 ※1,000円 未満切捨	<p>「補助対象経費」の1/2以内の額（限度額10万円）</p> <p>※同一の事業者が補助金の交付を受けられるのは、年度内1回まで</p>

申請
手続き

(1) 交付申請【申請者→市】

出展前に次の書類を提出してください。

※出展後の申請は補助対象外となります。

- 展示会等出展支援補助金交付申請書（第1号様式）
- 事業計画書（様式あり）
- 補助対象経費の内訳書（見込額）（様式あり）
- 展示会等のパンフレット等（開催概要・展示小間料等が確認できるもの）
- 納税証明書又は市税納付状況確認同意書
- 振込先の口座番号等を確認できるもの（通帳の写し）

(2) 交付決定通知【市→申請者】

(3) 変更申請【申請者→市】

交付決定後に申請内容を変更する場合は事前に市へ連絡してください。

(4) 展示会等当日【申請者】

展示会等の状況を撮影した写真を撮影するようにしてください。

※実績報告の添付書類で必ず必要になります。

(5) 実績報告【申請者→市】

出展後14日以内に次の書類を提出してください。

※出展前の申請内容と相違がある場合、補助金交付額が減額となる場合があります。

- 展示会等出展支援補助金事業実績報告書（第3号様式）
- 実績報告書（様式あり）
- 展示会等の状況を撮影した写真
- 補助対象経費の内訳書（実績額）
- 補助対象経費の領収書の写し

(6) 確定通知【市→申請者】

(7) 補助金交付請求【申請者→市】

- 展示会等出展支援補助金交付請求書（第4号様式）

(8) 補助金交付【市→申請者】

■問い合わせ・申し込み

二本松市役所 産業部 商工課 商工振興係

住所：〒964-8601 二本松市金色403-1

TEL：0243-55-5120 FAX：0243-22-8533

E-mail：shokoshinko@city.nihonmatsu.lg.jp